

平成30年3月15日

熊取町議会

議長 坂上 巳生男 殿

会派名 熊愛の会  
 幹事長名 重光 俊則 印  
 経理責任者 文野 慎治 印

会派視察実施報告書

熊取町議会政務活動費交付要領第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

視 察 期 間	平成30年2月14日（水）、15日（木）	
視 察 先	①福岡県糟屋郡宇美町、 ②福岡県糟屋郡志免町	
視察目的	① 宇美町の職員構成について ② 志免町の職員構成について	
出席者氏名	重光 俊則、 文野 慎治	
旅 費 明 細	1人当たり  交通費 <u>30,075 円</u> 宿泊費 <u>7,500 円</u> その他 <u>6,000 円</u>  合 計 <u>43,575 円</u>	旅費総額 2人分 <u>87,150 円</u>  （注記）会派 未来（3人）と 合同視察実施。そのため、レ ンタカー代は人数割で配分。 文野は帰路新幹線利用

## 1. 視察の目的

人口が熊取町とほぼ同じ福岡県内の自治体で、普通会計及び一般行政部門における平成 28 年の人口 1 万人当たりの職員数が熊取町と比べて非常に少ない自治体の、組織や職員構成を学び、効率的な自治体運営の在り方の検討に資する。

## 2. 視察研修を希望した自治体 (職員数は人口 1 万人当たり)

下記の 4 自治体に視察申込を行い、宇美町と志免町が受入が許諾された。

人口 1 万人当たりの職員数は、宇美町と志免町ともに熊取町の約 2/3 である。

希望順	自治体名	人口 H28	普通会計職員数	一般行政職員数
1	粕屋町	45721	42.43	31.06
2	志免町	45565	39.28	31.06
3	宇美町	37557	45.26	38.61
4	笹栗町	31663	43.90	35.37
(参考)	熊取町	44118	65.96	58.03

これらの町の福岡県内の位置を数に示す。



**3. 福岡県糟屋郡宇美町** 平成 30 年 2 月 14 日（水）10:30～11：30

<宇美町の概要>

面積：30.21km<sup>2</sup>

総人口：37,603 人（推計人口、2017 年 10 月 1 日）

人口密度：1,245 人/km<sup>2</sup>

<視察確認内容>

- (1) 組織と職員・嘱託職員・臨時職員も数が資料 1-1 で提示された（各係の職務は資料 1-2 に示されている）。
- (2) 部はなく、課と係で構成されている。課は 19（熊取町は 37）で係は 39（熊取は 56 グループ）である。
- (3) 従って課長以上の管理職は熊取町の約半分で、係も約 2 / 3 である。
- (4) 福岡県は町村に 7 級職を置くことを厳しく規制している。
- (5) 課の代表として総務系の代表課長と事業系の代表課長が総括部長の役割で財政計画や事業計画のとりまとめを行っている。各課長が非常に優れていることがうかがえた。
- (6) 平成 32 年度より、臨時・非常勤職員任用の適正化のために、非常勤職員に対して「会計年度任用職員制度（フルタイムとパートタイム）」が開始されるため、新たな人事給与システムの構築に取り組んでいる。

**2. 福岡県糟屋郡志免町** 平成 30 年 2 月 15 日（木）10:30～11：30

<志免町の概要>

面積：8.69km<sup>2</sup>

総人口：45,420 人（推計人口、2017 年 10 月 1 日）

人口密度：5,227 人/km<sup>2</sup>

<視察確認内容>

- (1) 組織と職員・嘱託職員・臨時職員も数が資料で提示された。
- (2) 部はなく、課と係で構成されている。課は 16（熊取町は 37）で係は 39（熊取は 56 グループ）である。
- (3) 従って課長以上の管理職 27 人で熊取町と比べると非常に少ない。
- (4) 平成 29 年 4 月 1 日における職員数は、正規職員 213 人、嘱託職員 210 人、臨時職員 12 人である。
- (5) この内、町立保育園は 3 園で、正職 20 人、常勤嘱託 42 人、非常勤職員 18 人である。
- (6) 施設・建築物管理で 2 人、公園管理で 15 人、看護師 19 人、運動施設管理で 7 人を外部委託している。

<視察の感想>

- ① 福岡県糟屋郡の「町」財政規模と人口は熊取町とほぼ同じであるが、職員数は 30%程度少ない。
- ② 「部」がなく、「課長」が熊取町の「部長」の仕事をしている。
- ③ 「係」は熊取町の「グループ」に相当するが、その数も熊取町に比べ 30%少ない。
- ④ 熊取町の組織表をお見せすると、「非常にうらやましい」と言われた。
- ⑤ 熊取町は仕事を細分化した小さな業務のグループを多く設けて、グループ内の業務の柔軟性がなくなっており、福岡県糟屋郡の自治体と比べると多くの人数をかけて業務をこなしているようである。
- ⑥ また、熊取町では課長以上の管理職（課長、理事、部長）の人数が福岡県糟屋郡の自治体と比べると非常に多く、各管理職の守備範囲が非常に狭くなっている。その事が、熊愛の会が指摘している熊取町議会の理事者側の人数の多さにも端的に表れている。
- ⑦ これらの自治体の組織と職員（正規及び非正規）の職員数を比較して、よりスリムな組織で現在と同じ業務がこなせるようにしていかなければならないと痛感した。
- ⑧ 熊取町の部長と理事の人数が、これらの自治体と比べると異常に多く、1人当たりの業務価値は非常に低いのではないかと思われる。
- ⑨ 熊取町の「第3次行財政改革プラン」と「アクションプラン」で、業務効率の良いスリムな組織を構築し、継続性がある行財政運営ができるようにしなければならないと感じた。

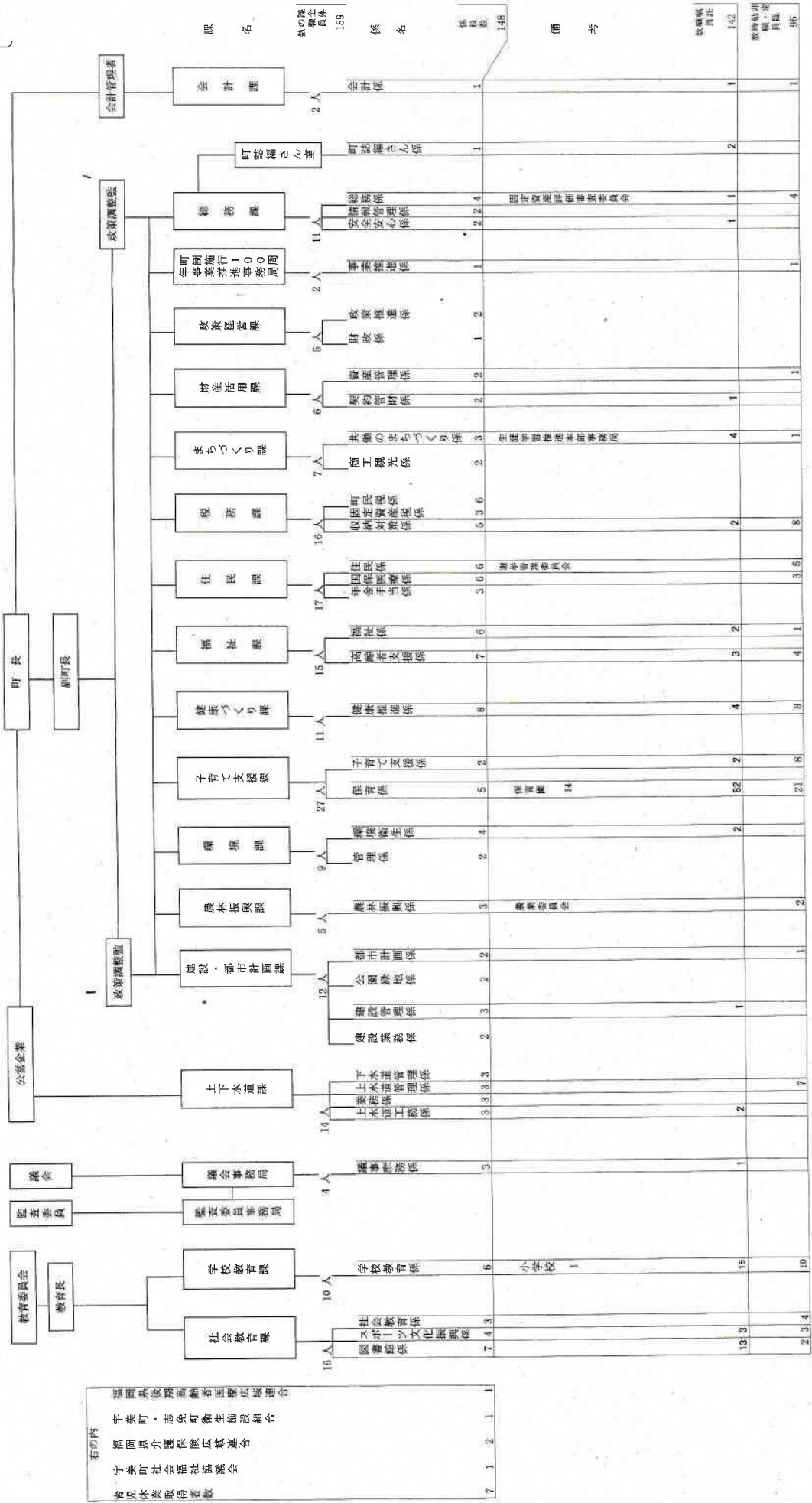
添付資料（pdf）：

- (1) 宇美町の組織と人員構成
- (2) 志免町の組織と人員構成
- (3) 熊取町の組織と人員構成

平成30年2月1日現在  
 特別職 3名  
 職員 189名

宇美町

宇美町行政組織図



宇美町行政組織図(平成29年4月1. 現在)

町長 副町長  
木原 忠 高場 英信

会計管理者

会計課 会計係 = 現金の出納及び管理、現金及び財産の記録管理、指定金融機関、その他会計事務

総務課 総務係 = 町長及び副町長の秘書、町長会・副町長会、渉外及び交際、職員定数、職員の任免・配置・分限・賞罰・服務・給与・旅費、人事考課、職員研修、人材育成、福利厚生・健康管理、共済組合・退職手当組合、公務災害補償、職員団体、公平委員会、各種委員・役職員任免記録、行政組織・分掌事務・情報公開制度、個人情報保護制度、行政手続制度、訴訟及び不服申立ての調整、官報・県報・法令図書、政策法務、告示及び公告式、例規集の編集・管理、文書の收受及び発送、陳情・要望、国際交流、公印の管守、議案、文書管理、報酬審議会、行政相談、電話交換、自治功労者、ほう賞及び表彰、政治倫理審査会、固定資産評価委員会、各課の分掌に属さない事項の調整、総合教育会議

情報管理係 = 電子自治体の推進、行政の情報化及び地域情報化に係る調査研究、情報システムの管理及び運営、個別情報システムの支援及び総合調整、庁内LANの管理及び運営、情報セキュリティ、町勢要覧、町史編さん、広報広聴、宇美町ホームページ

安全安心係 = 消防、消防団、防災、地域防災計画、防災会議及び災害対策本部、防災行政無線の維持管理、地域防犯、少年補導員、防犯灯の設置及び維持管理、街路灯の維持管理、自衛官募集、消費者行政、有事等における国民の保護措置

町制施行100周年事業推進事務局 事業推進係 = 町制施行100周年記念事業の企画及び総合調整

政経営課 政策推進係 = 町の基本構想・総合計画等の策定、総合計画審議会、政策(施策)情報の収集・整理及び分析、重要施策の企画及び総合調整、政策経営会議、行政経営監理、行財政改革、広域行政、基幹統計、重要事項の調査調整、地方分権

財政係 = 町の財政計画及び財務調査、歳入歳出予算の編成及び執行管理、地方交付税、地方債及び一時借入金、地方財政状況及び財政公表、地方贈与税・自動車取得税交付金

財産活用課 資産管理係 = 庁舎及び附帯施設の維持管理、町の境界、町営住宅の維持管理、庁舎の建替え、町営住宅の建替え、施設の保全計画策定及び長寿命化等の統轄、駅前広場・駐輪場の維持管理、公共施設等総合管理計画、企業誘致

契約管財係 = 備品管理の統括、公用車の集中管理、普通財産の取得・管理及び処分・登記・境界査定、地籍調査、公益財団法人宇美町コミュニティ・センター、指定管理者の選定、公有財産台帳の管理、総合賠償保険等、入札及び契約、指名委員会、指名願、契約の紛争に関すること、

町長部局

まちづくり課 共働のまちづくり係 = 共働の推進及び総合調整、コミュニティ活動の振興、公益活動の促進、ボランティアセンター、男女共同参画の推進及び総合調整、自治会長会、自治区域、地縁団体、生涯学習の推進及び総合調整

商工観光係 = 商工業の振興、観光事業の振興、職業相談、地域振興策の企画推進、ふるさと応援寄附金

税務課 町民税係 = 個人町民税、法人町民税、軽自動車税、町たばこ税(以下「町民税等」という。)の賦課及び測定、町民税等の賦課資料の収集及び調査、課税台帳の調整及び保管、租税教育推進

固定資産税係 = 固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び測定、固定資産税及び特別土地保有税の賦課資料の収集及び調査、固定資産の評価、固定資産税台帳・土地・家屋名青帳、地籍図及び土地台帳の整備

収納対策係 = 町税等の収納及び収納管理、口座振替、コンビニ収納、町税の滞納処分、国民健康保険税の収納及び滞納処分、後期高齢者医療保険料の収納及び滞納処分、保育料の収納及び滞納処分、上・下水道料金、町営住宅家賃の収納、下水道事業受益者負担金の収納及び滞納処分、町税外各種納付書の再発行、町税外各種納税証明

住民課 住民係 = 戸籍、住民基本台帳、住民基本台帳ネットワークシステム、理火葬の許可、身分身元、犯罪人名簿、行政証明、印鑑の登録及び証明、人口動態、総合案内、選挙管理委員会、北筑昇華苑組合、住居表示

国保医療係 = 国民健康保険、国民健康保険運営協議会、後期高齢者医療及び老人保健医療

年金手当係 = ひどい親家庭等医療、乳幼児・子ども医療、重度障害者医療、国民年金、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当

福祉課 福祉係 = 社会福祉に係る計画策定、民生委員・児童委員、更生保護・保護司会、社会福祉協議会、女性相談支援、被災者支援、日本赤十字社、障害者福祉に係る計画策定、障害者福祉施設、障害児施設給付、障害者自立支援給付、障害者医療給付、障害者地域生活支援給付、障害者支援区分認定、福祉巡回バス、地域交通、働く婦人の家

高齢者支援係 = 高齢者福祉に係る計画策定、高齢者福祉施設、高齢者生きがいづくり、介護保険、介護予防、地域包括支援センター、指定介護予防支援、地域包括ケア、日常生活総合事業

健康づくり課 健康推進係 = 保健衛生施策の企画及び調整、健康福祉センター管理及び運営、健康づくり経営、救急医療、感染症予防、予防接種、健康増進事業、母子保健、特定健康診査及び特定保健指導の実施

子育て支援課 子育て支援係 = 子育て支援、子育て支援センター、子育て支援団体、ファミリー・サポート・センター、児童福祉、児童虐待等の相談、こども療育センター

保育係 = 保育園、病児・病後児保育、学童保育

町長部局

- 環境課—環境衛生係 = 廃棄物処理計画の策定、廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及び周辺対策、公害に関すること
- 管理係 = 家畜の飼養及び収容の許可、蓄犬登録及び狂犬病予防、屋外広告物、浄化槽の設置及び管理指導、墓地に関すること、空き家対策、エネルギー関連施策
- 農林振興課—農林振興係 = 農林業施設の工事及び維持管理、農林業施設の災害復旧、農業用水路等水系図作成及び管理、農林業の振興、農林業センサス、農業委員会、地域水田農業推進協議会、園芸に関すること、治山に関すること、鳥獣の保護及び有害鳥獣に関すること、鳥獣被害防止対策協議会
- 建設課・都市計画課—都市計画係 = 都市政策(用途地域指定・土地開発等)の計画・調査及び調整、国土利用、公有地の拡大の推進に関する法律、土地区画整理事業、鉱害復旧、建築基準、都市計画審議会、開発行為(県、町)に関すること
- 公園緑地係 = 都市公園施設の企画及び調査、児童遊園施設の企画及び調査、都市公園及び児童遊園の維持管理、公園緑地の維持管理、緑道の維持管理
- 建設管理係 = 町道の認定・変更及び廃止、道路・橋梁台帳の整備保管、町図の管理、道路・水路等の占用等に関すること、用地取得及び補償事務、都市計画道路に係る手続等、道路水路等の境界、交通安全対策
- 建設業務係 = 公共土木施設の工事及び維持管理、災害復旧、治水及び災害対策、都市計画道路の工事、交通安全施設の設置及び維持管理

公営企業

- 上下水道課—下水道管理係 = 下水道事業の基本計画、事業計画及び実施計画、財政計画及び資金計画、起債、下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の賦課・徴収、公共下水道施設の維持管理、公共下水道工事の施工に伴う補償
- 上水道管理係 = 水道事業に属する基本計画、事業計画、実施計画等重要な諸計画の策定、水道経営認可、企業債及び一時借入金への借入れ、償還に関すること、業務状況の公表、財務の諸報告、上水道料金(給水工事費、修繕工事費、諸手数料等を含む。)納付書の発送、測定、徴収及び運付、水道諸統計の事務、上水道料金等の減免、給水工事申込み、給水停止、水道水源保護、
- 業務係 = 公共下水道工事の実施、排水設備、地域下水道、その他下水道事業  
水道施設の調査、水道事業に属する基本計画、事業計画、実施計画等諸計画の企画設計及び施行、水道施設の拡張・補修、改良工事等の企画設計及び施行、給水工事の設計監督・審査・承認及び施工・出来高検査及び竣工検査、漏水の調査及び漏水防止工事、断水の告知、給水装置の不正工事及び無届使用等の取締り、指定給水装置工事業者に関すること、水道施設の維持管理、小規模貯水槽水道に関すること、水質の検査、水道の量水器検針、検査、試験に関すること、水道施設の修理、改良工事、漏水の調査及び漏水防止作業、残留塩素測定
- 上水道工務係 = 原水・浄水作業、水資源・浄水場ポンプの操作・運転、水源・水量の保有、残留塩素の測定、水質の保全及び検査

教育長  
山本 浩

教育委員会

- 学校教育課—学校教育係 = 教育委員会の会議、規則・規程及び告示並びに公告式、公印の管守、教育行政の総合企画及び連絡調整、学校の設置・管理及び廃止、学校教育財産の管理、通学区域の設定及び変更、事務局・学校その他の教育機関の職員の任命、就学援助、教科書の採択及びその他の教材の取扱い、学校給食、学校図書館、教育行政相談事務、幼稚園の助成及び就園奨励  
  
教育表彰、県費負担教職員の任免、幼児・児童及び生徒の就学、学級編成、教職員の研修、学校教育に係る調査及び統計、研究指定校、読書教育、学校運営協議会、就学指導委員会、特別支援教育、学校ICTの活用及び開発、教育資料の収集調査及び提供、不登校の児童及び生徒の教育相談・適応指導、教職員の指導相談
- 社会教育課—社会教育係 = 社会教育施設の設置・運営管理、社会教育に係る財産管理、社会教育に係る調査及び統計、社会教育委員の委嘱及び会議、社会教育団体の指導育成、講座の開設、講演会・研修会等の開催並びに奨励、青少年教育及び成人教育、公民館類似施設の整備助成等、人権教育及び啓発、人権義援委員に関すること
- スポーツ文化振興係 = 社会体育施設の設置・管理運営、スポーツ推進委員の委嘱及び会議、社会体育の奨励及びスポーツ振興、社会体育に係る財産管理、社会体育団体の指導育成、学校の開放に係る学校施設の利用に関すること、芸術文化の振興、文化財専門委員の委嘱及び会議、文化財の調査及び研究、文化財の保護活用、歴史民俗資料館の管理運営
- 図書館係 = 図書館の調査及び統計、読書団体及び図書館ボランティアに関すること、視聴覚教育、図書館の管理運営に関すること  
  
図書館資料の収集、整理、保存及び提供、図書館協議会委員の委嘱及び会議、図書館の事業計画、読書普及事業の企画立案及び実施

議会

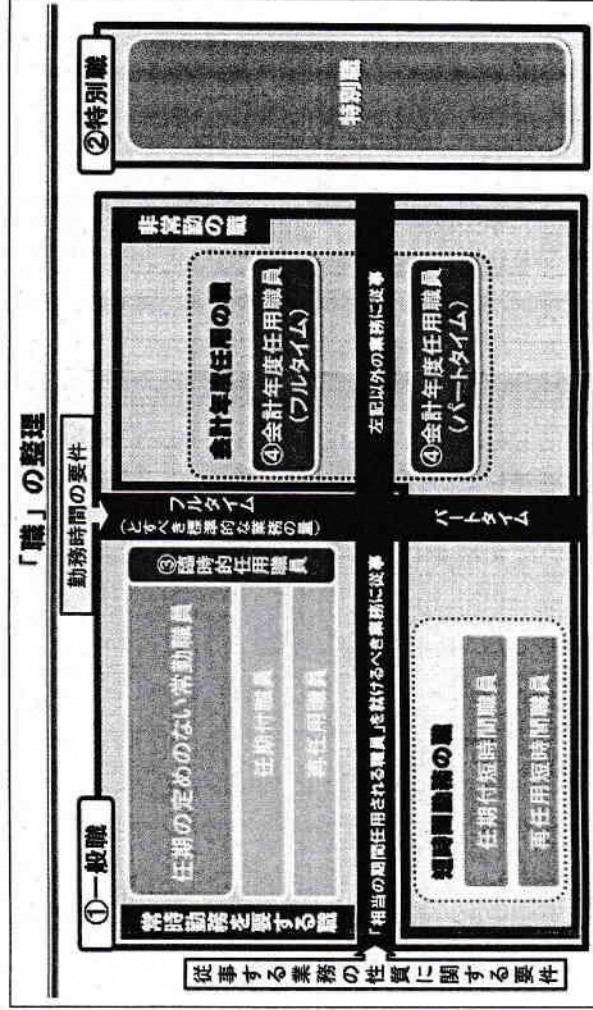
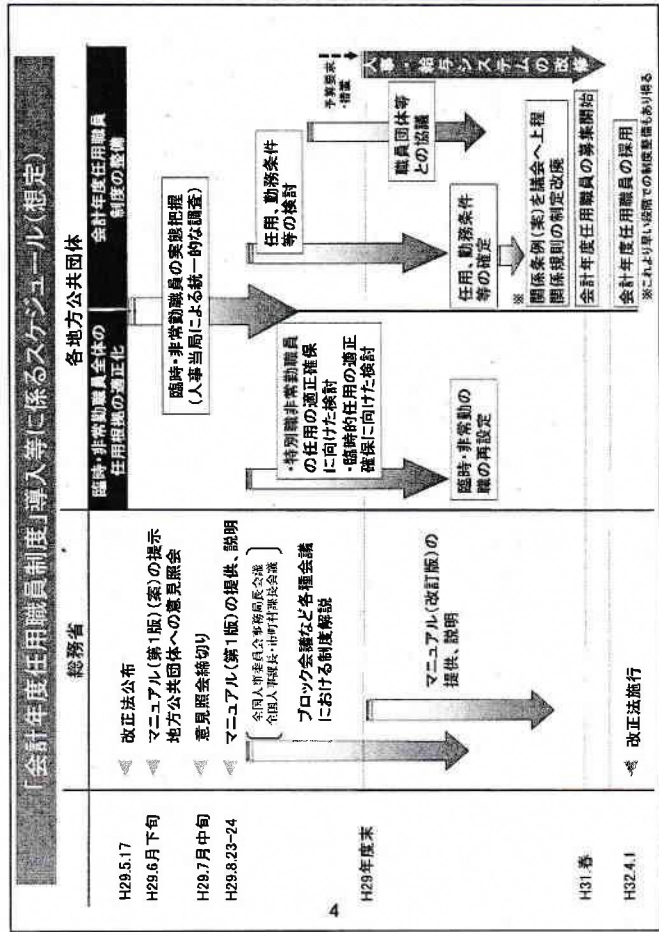
- 議会議務局—議事庶務係 = 議場及び各室の管理、議決証明等、照会事項の回答、本会議、委員会・その他諸会議、議事日程及び諸般の報告、議案及び会議資料、議決事件の処理、請願及び陳情、会議録の調製
- 監査—議会議務局兼務 = 文書の收受・発送及び保管、予算及び経理並びに決算、監査委員室の使用管理、年間監査計画の策定及び実施計画の作成、定期監査その他法令に基づく監査、決算審査及び基金の運用状況審査、監査・検査に関する結果報告及び審査意見、監査等に関連する諸調査及び資料の収集

宇美町における非常勤職員任用根拠、事例

<p>任用根拠・基準</p>	<p>◎宇美町嘱託職員の任用等に関する要綱第2条 「嘱託職員は、地方公務員法第3条第3項第5号に規定する特別職で、特定の知識経験等に基づき、町長が特に必要があると思われる行政の職務に従事するために任用される者をいう。」</p>	<p>◎宇美町非常勤職員の任用等に関する要綱第2条 (1)宇美町職員定数条例第1条に規定する一般職員の定数に対する次のための、特に必要とする場合 (2) 特定の事務事業の執行上やむを得ない事情のため、特に必要とする場合 (3) 正務職員の病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護休暇、退職等のため、特に必要とする場合 (4) 前各号に掲げる場合を除くほか、町長が特に必要と認める場合</p>	<p>◎宇美町臨時職員の任用等に関する要綱第1条・第2条 地方公務員法第22条第5項又は地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第2号の規定による臨時任用職員 (1) 採用、転任又は配置換え等の方法により、職員を任命するまでの間、その職を欠員にしておくことができない場合 (2) 職員の出産に係る特別休暇、病気休暇、休職等に伴う当該職員の代替業務に従事する職員の職又は臨時任用を行う日から1年以内に廃止されることが予想される臨時の職に関する場合 (3) 季節的又は突発的に業務が集中し、期限内に処理することができないと認められる場合 (4) 前号に掲げるもののほか、緊急の職に関する場合 (5) 地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による臨時任用の場合</p>
<p>任用事例</p>	<p>子育て支援課保育士、健康づくり課保健師、学校教育課特別支援教育支援員、社会教育課司事など</p>	<p>総務課電話交換業務、住民課窓口受付事務補助など 原則月11日程度の任用(社会保険、雇用保険の適用なし)</p>	<p>住民課選挙事務補助、社会教育課文化財発掘補助業務など</p>



平成32年4月1日、会計年度任用職員制度開始のため、職の整理を行う必要があります。

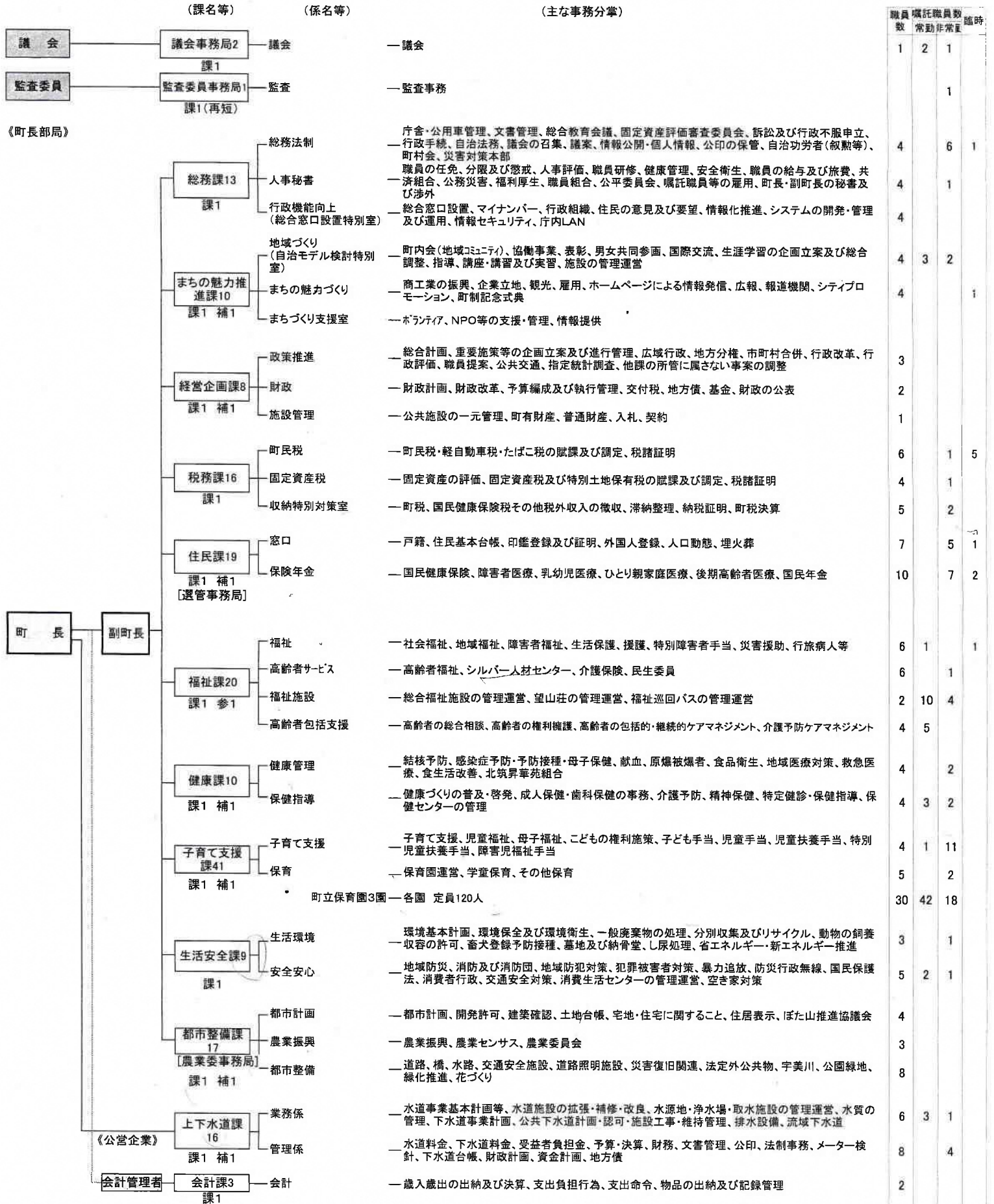


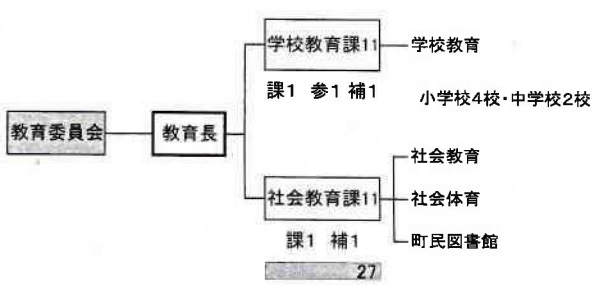
総務省自治行政局公務員部「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル(第1版)」より



# 志免町

H29.4.1現在 志免町行政組織機構図





教育行政の総合調整、教育委員会の会議、連絡調整、教育相談、規則等の制定、改廃及び公告、公印、人事(教職員の任免、研修等)

— 学校の設置、管理運営、学校施設、学校図書、学校給食、就学援助、幼稚園、学校教育計画及び指導

— 社会教育の総合計画、社会教育施設、社会教育委員、社会教育団体、人権・同和教育、隣保館、青少年の教育、文化財、公民館運営事業

— 社会体育の総合計画、スポーツ・レクリエーションの普及・指導、社会体育施設、体育指導員、学校開放施設の使用許可

— 図書館の管理運営、図書等の収集・整理・提供・貸出し、読書案内及び読書団体等の連絡調整

5	1	5	
3	31	6	1
4	1	5	
3		2	
2	3	10	
180	108	102	12
6			

派遣職員

職員数	213
うち再任用常勤	6
うち再任用短時間	6
嘱託職員数	210
常勤	108
非常勤	102
臨時職員	12

定員適正化計画(全職員)

	年度	職 員							再任用短時間職員				翌年度 総計
		4月1日 現在 (A)	退職者		採用者 翌年度4月1日		翌年度 4月1日 (F) = A-B- C+D+E	差引 (G) = A-F	4月1日 現在 (H)	退職者 (I)	採用者 翌年度 4月1日 (J)	翌年度 4月1日 (K) = H-I+J	
			正職員 (B)	再任用 常勤 (C)	新規採 用 (D)	再任用 常勤 (E)							
第一期	17(2005)	229	11	0	5	0	223	▲ 6	0	0	0	0	223
	18(2006)	223	12	0	5	0	216	▲ 7	0	0	0	0	216
	19(2007)	216	11	0	8	0	213	▲ 3	0	0	0	0	212
	20(2008)	213	8	0	7	0	212	▲ 1	0	0	0	0	212
	21(2009)	212	12	0	7	0	207	▲ 5	0	0	1	1	208
	期別計		54	0	32	0		▲ 22		0	1		
第二期	22(2010)	207	17	0	12	1	203	▲ 4	1	0	1	2	205
	23(2011)	203	4	0	7	0	206	3	2	0	0	2	208
	24(2012)	206	7	0	6	2	207	1	2	0	0	2	209
	25(2013)	207	11	0	8	2	206	▲ 1	2	1	1	2	208
	26(2014)	206	7	1	7	3	208	2	2	0	2	4	212
	期別計		46	1	40	8		1		1	4		
第三期	27(2015)	208	9	3	10	3	209	1	4	1	3	6	215
	28(2016)	209	5	2	4	1	207	▲ 2	6	2	2	6	213
	29(2017)	207	4	3	6	2	208	1	6	4	1	3	211
	30(2018)	208	3	1	3	2	209	1	3	0	1	4	213
	31(2019)	209	3	0	3	2	211	2	4	0	1	5	216
	期別計		24	9	26	10		3		7	8		
計		124	10	98	18		▲ 18		8	13			

一般会計職員人件費課別集計表(28年度決算)

(単位:円)

	課名	人数	給料	職員手当等	共済費等	決算額
1	議会事務局	2	8,303,200	4,903,974	2,483,485	15,690,659
2	総務課	16	63,395,604	55,399,041	23,626,743	142,421,388
3	まちの魅力推進課	10	35,204,528	26,496,505	10,221,258	71,922,291
4	経営企画課	8	32,047,200	29,592,354	9,846,237	71,485,791
5	税務課	17	57,299,080	50,304,343	18,580,954	126,184,377
6	監査委員事務局	1	3,415,040	973,881	658,889	5,047,810
7	住民課	10	32,854,956	26,392,138	10,474,770	69,721,864
8	福祉課	22	70,830,720	63,776,946	23,564,477	158,172,143
9	子育て支援課	11	36,622,928	31,155,111	11,576,901	79,354,940
10	保育園	31	112,114,088	84,739,245	34,020,367	230,873,700
11	健康課	10	35,247,076	28,813,108	10,976,360	75,036,544
12	生活安全課	11	41,815,280	33,373,634	13,606,548	88,795,462
13	都市整備課	17	54,938,589	46,594,446	17,905,775	119,438,810
14	会計課	3	13,020,400	8,764,716	3,825,641	25,610,757
15	学校教育課	9	36,766,584	29,547,450	11,473,168	77,787,202
16	小学校費	2	5,274,000	4,743,842	1,737,047	11,754,889
17	中学校費	1	2,106,000	1,635,608	632,169	4,373,777
18	社会教育課	9	32,925,062	28,836,919	10,962,678	72,724,659
19	町民図書館	3	8,984,160	5,545,684	2,227,161	16,757,005
	参議院選挙			4,050,406	0	4,050,406
	臨時福祉給付金			105,917	0	105,917
	子育て世帯臨時特例給付金				0	0
	統計調査			70,143	0	70,143
	体育振興			650,562	0	650,562
	合計	193	683,164,495	566,465,973	218,400,628	1,468,031,096

特別会計職員人件費課別集計表(28年度決算)

	課名	人数	給料	職員手当等	共済費等	決算額
国保	住民課	7	19,278,600	16,739,169	6,318,894	42,336,663
後期	住民課	2	5,306,400	4,012,662	1,554,020	10,873,082
下水	上下水道課	4	11,487,900	9,881,876	3,769,277	25,139,053
水道	上下水道課	12	44,691,300	38,571,074	14,882,962	98,145,336
	合計	25	80,764,200	69,204,781	26,525,153	176,494,134

総計	218	763,928,695	635,670,754	244,925,781	1,644,525,230
----	-----	-------------	-------------	-------------	---------------

臨時職員・嘱託職員・個人委託関係(総務課)

【議会提出資料】

	平成28年度			
	臨時・嘱託		委託料	
	人	(円)	人	(円)
議会事務局	3	6,051,476		
監査事務局	1	1,158,510		
総務課	9	8,868,332	2	3,750,000
経営企画課	2	573,678		
会計課				
税務課	12	7,232,386		
住民課	19	20,858,119		
選挙管理委員会	16	1,143,923		
都市整備課	1	254,904	15	17,417,967
生活安全課	3	5,295,796		
子育て支援課	13	12,160,494		
福祉課	38	46,692,693		
健康課	12	14,168,303	19	6,253,050
上下水道課	8	14,034,164		
学校教育課	5	14,074,250		
社会教育課	10	11,553,598	7	6,486,000
町民図書館	15	20,435,071		
まちの魅力推進課	6	7,480,166		
保育園	69	130,289,379		
小学校	28	68,974,394		
中学校	9	21,239,342		
合計	279	412,538,978	43	33,907,017

	平成27年度			
	臨時・嘱託		委託料	
	人	(円)	人	(円)
	2	3,309,274		
	2	1,243,169		
	12	10,745,885	2	3,900,000
	7	5,898,501		
	10	6,656,435		
	18	16,369,199		
	15	1,160,920		
	2	2,654,074		
	4	4,693,825	11	12,862,045
	12	12,316,295		
	28	40,268,746		
	12	11,913,512	20	5,395,990
	9	12,428,448		
	6	15,267,136		
	11	11,238,666	9	5,673,000
	15	17,541,157		
	3	3,659,388		
	73	128,523,028		
	30	66,331,725		
	10	20,588,274		
	281	392,807,657	42	27,831,035

322

446,445,995

5

323

420,638,692

(4/5)

○志免町職員定数条例

平成7年3月27日  
志免町条例第2号

志免町職員定数条例(昭和24年志免町条例第9号)の全部を改正する。

(定義)

第1条 この条例で「職員」とは、町長、議会、公営企業、教育委員会、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の事務部局に勤務する一般職に属する職員(臨時又は非常勤の者を除く。)をいう。

(定数)

第2条 職員の定数は、次のとおりとする。

- (1) 町長の事務部局の職員 190人
- (2) 議会の事務部局の職員 3人
- (3) 公営企業の事務部局の職員 26人
- (4) 教育委員会の事務部局の職員 30人
- (5) 選挙管理委員会の事務部局の職員 3人(町長の事務部局の職員兼務)
- (6) 監査委員の事務部局の職員 3人
- (7) 農業委員会の事務部局の職員 3人(町長の事務部局の職員兼務)

(改正(平28条例第10号))

(定数の配分)

第3条 前条に掲げる職員の当該事務部局内の配分は、それぞれ任命権者の定めるところによる。

附 則

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成12年12月26日条例第37号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成22年12月15日条例第18号)抄  
(施行期日)

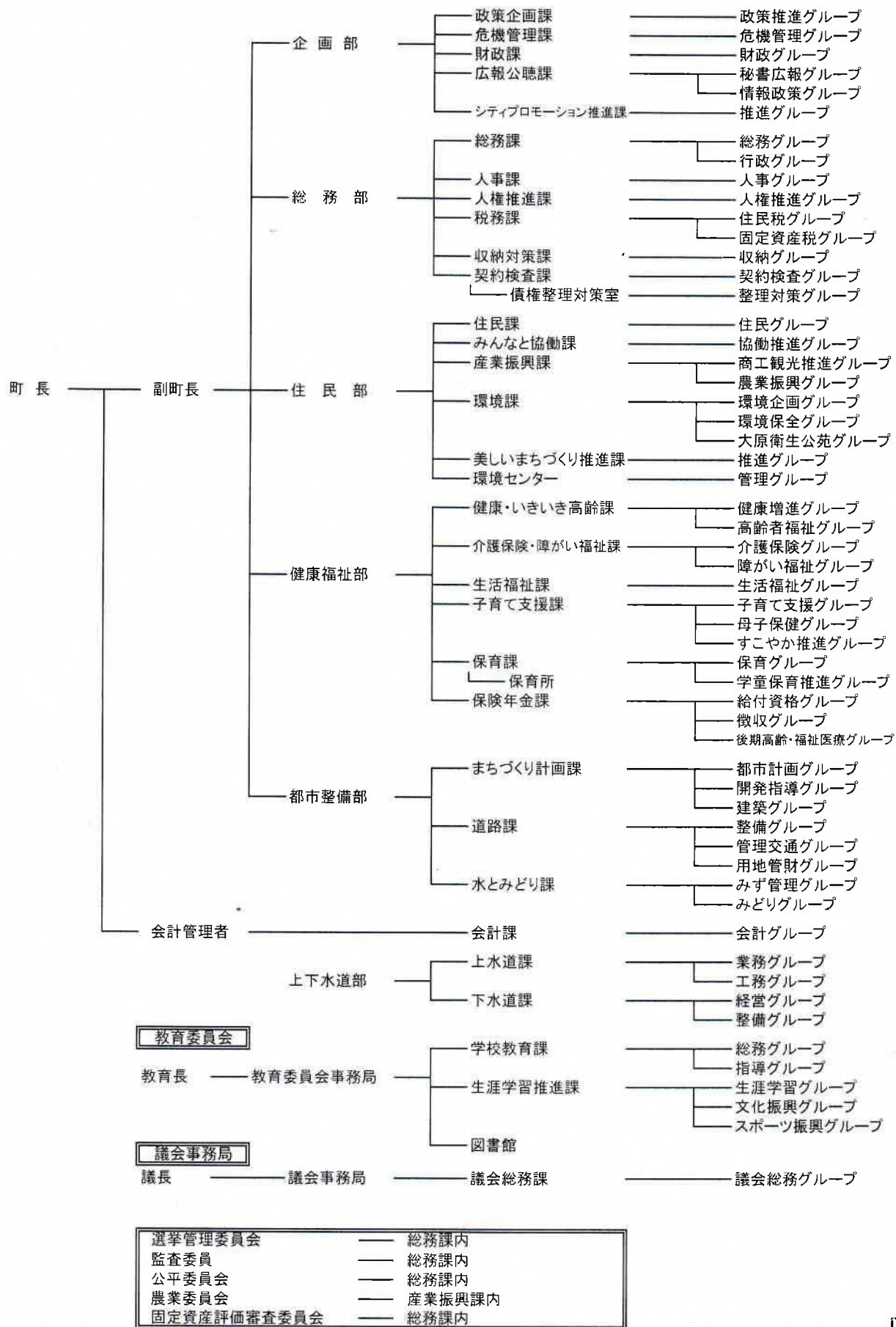
1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月23日条例第10号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

# 1 熊取町機構図

(平成29年4月1日)



1/2

2 町職員数

(平成29年4月1日、単位:人)

部 課 名		総数	男	女	部 課 名		総数	男	女
平成21年		392	250	142	都市整備部 部長級		3	3	0
22		388	246	142	まちづくり計画課		11	11	0
23		383	247	136	38 道路課		16	14	2
24		377	242	135	水とみどり課		8	8	0
25		326	191	135					
26		329	195	134	会計管理者		1	0	1
27		335	194	141	4 会計課		3	1	2
28		341	199	142					
29		339	198	141	上下水道部 部長級		2	2	0
					上水道課		12	11	1
企画部	部長級	4	4	0	22 下水道課		8	6	2
	政策企画課	4	2	2					
	危機管理課	5	4	1	教育委員会事務局				
27	財政課	4	2	2	部長級		4	3	1
	広報公聴課	8	5	3	学校教育課		12	7	5
	シティプロモーション推進課	2	2	0	25 生涯学習推進課		13	10	3
					図書館		6	0	6
総務部	部長級	4	4	0					
	総務課	8	5	3	議会事務局 部長級		1	1	0
	人事課	10	5	5	議会総務課		2	1	1
	人権推進課	2	1	1					
52	税務課	15	10	5	中央保育所		11	0	11
	収納対策課	7	6	1	東保育所	46	12	0	12
	契約検査課	3	2	1	西保育所		12	0	12
	契約検査課債権整理対策室	3	3	0	北保育所		11	1	10
住民部	部長級	3	3	0					
	住民課	7	1	6					
	みんなと協働課	5	5	0					
42	産業振興課	8	6	2					
	環境課	10	9	1					
	美しいまちづくり推進課	2	2	0					
	環境センター	7	7	0					
健康福祉部	部長級	4	4	0					
	健康・いきいき高齢課	11	4	7					
	介護保険・障がい福祉課	13	4	9					
70	生活福祉課	7	4	3					
	子育て支援課	10	2	8					
	保育課	9	5	4					
	保険年金課	16	8	8					

資料:総務部人事課

領収書  
RECEIPT

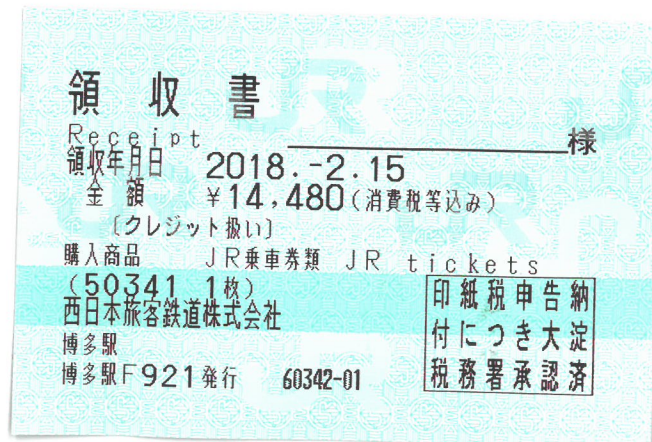
表示日 2018/1/16  
DATE OF DISPLAY

下記、正に領収いたしました。  
This is to certify that Peach Aviation has received the following.

宛名 RECEIVED FROM			
金額 THE SUM OF	¥10,740 (税込)	inc	
明細 FORM OF PAYMENT	クレジット支払い Credit card payment	¥10,740	
但し	運賃および税金・料金等 (ただし、上記領収書には一部の保険料が含まれていない場合があります。含まれていない保険料の領収書をご入用の場合は、保険会社までご連絡ください。また、保険会社の連絡先は保険契約手続き完了後に届くメールをご覧ください。 また、「チケットガード」につきましては、AWPチケットガード少額短期保険株式会社で引受確認を行った後配信されます「保険契約確認証(兼領収証)」上で領収証を発行致しますのでそちらをご確認ください。万一、お引き受けできない場合には、保険料相当額を返還いたします。)		
IN PAYMENT OF	AIR FARE AND TAX/FEE/CHARGE FOR THE FOLLOWING (However, the amount in the receipt may not include some insurance fee. For the receipt of insurance which is not included in the above amount, please contact to the insurance company. For the contact information, please refer to a thank-you mail from the insurance company.)		
予約番号 BOOKING REFERENCE	MC5BP9	予約日時 BOOKING DATE	2018/01/16 (火) 17:10

Peach Aviation 株式会社  
Peach Aviation Limited

※ 本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです  
※ This is an electronic display of receipt data.





支払額

クレジット支払い

XXXXXXXXXXXX2992

¥ 10,740

未払金額

¥ 0

## ▶ お支払明細

往路	MM153	大阪 (関西)	✈	福岡		
		2018/02/14 (水) 08:25		2018/02/14 (水) 09:45		
運賃		大人			( ¥9,790) × 1	¥ 9,790
諸税・空港使用料等		(大人) 関西空港国内線旅客サービス施設使用料(出発)			( ¥410) × 1	¥ 410
座席指定		9C(プレジャーシート)			( ¥0) × 1	¥ 0
					往路 小計	¥ 10,200
その他						
支払手数料					( ¥540) × 1	¥ 540
					小計	¥ 540
					合計	¥ 10,740

## ▶ 変更及びキャンセルについて

予約内容の変更には運賃の差額、ならびに運賃により手数料がかかる場合がございます。また、予約の変更は、ご予約便の出発時刻1時間前までインターネット、コンタクトセンターまたは空港カウンターにて承ります。ただしシンプルピーチの変更の場合、変更先の便の出発日の2日前の23:59までのご予約となっており、当日、及び翌日便への変更はバリューピーチまたはプライムピーチへの変更となります。

- 1) フライト変更をした場合、座席指定または受託手荷物については、改めて手続きを行ってください。また、その場合は別途座席指定料金、受託手荷物料金がかかりますのでご了承ください。
- 2) お客様都合によるキャンセルは払い戻し不可となっております。  
バリューピーチ・プライムピーチの場合は、ピーチポイントを付与致します。バリューピーチの場合は、取消手数料を差し引いた金額をピーチポイントとして付与致します。プライムピーチの場合は、全額ピーチポイントにて付与致します。いずれも発行するまで一週間程度かかりますのでご了承ください。
- 3) 機内食をご注文した後にフライト変更をした場合、フライト変更後の便でのお食事のご用意は出来ません。また、払い戻しは出来ませんのでご了承ください。

## ▶ 複数都市予約の変更に関して

フライトを変更されるときは、以下の乗り継ぎ目安時間を確保していただき、お客様ご自身の責任で、出発地・到着地・日付・便・出発時刻・到着時刻を十分ご確認の上、ご変更ください。

- 国内線の乗り継ぎまたは同日往復 : 90分以上
- 国際線の乗り継ぎまたは同日往復 : 120分以上
- 国内線と国際線との乗り継ぎ : 120分以上

国内線区間から国際線区間に乗り継ぎされるご予約をお持ちの場合、予約変更サイトからは、パスポート情報の更新ができません。パスポート情報の更新をご希望の場合は、コンタクトセンターまでお問合せください。

予約変更サイトからご自身の操作で受託手荷物の追加ができない場合は、コンタクトセンターまでお問合せください。

## ▶ ご注意

Peach 旅客運送約款に関しては [www.flypeach.com](http://www.flypeach.com) をご覧ください。

Peach 一同、お会いできることを楽しみにしております。

Peach Aviation 株式会社 ([www.flypeach.com](http://www.flypeach.com))

[サイト利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright© Peach Aviation Limited

## 領収書

RECEIPT

表示日 2018/1/16

DATE OF DISPLAY

下記、正に領収いたしました。

This is to certify that Peach Aviation has received the following.

## 宛名

RECEIVED FROM

## 金額

THE SUM OF

¥88,920 (税込)

inc

明細

クレジット支払い

¥88,920

FORM OF PAYMENT

Credit card payment

但し

運賃および税金・料金等

(ただし、上記領収書には一部の保険料が含まれていない場合があります。含まれていない保険料の領収書をご入用の場合は、保険会社までご連絡ください。また、保険会社の連絡先は保険契約手続き完了後に届くメールをご覧ください。

また、「チケットガード」につきましては、AWPチケットガード少額短期保険株式会社で引受確認を行った後配信されます「保険契約確認証(兼領収証)」上で領収証を発行致しますのでそちらをご確認ください。万一、お引き受けできない場合には、保険料相当額を返還いたします。)

IN PAYMENT OF

AIR FARE AND TAX/FEE/CHARGE FOR THE FOLLOWING

(However, the amount in the receipt may not include some insurance fee. For the receipt of insurance which is not included in the above amount, please contact to the insurance company. For the contact information, please refer to a thank-you mail from the insurance company.)

## 予約番号

BOOKING REFERENCE

MC5BEY

## 予約日時

BOOKING DATE

2018/01/16 (火) 16:44

Peach Aviation 株式会社

Peach Aviation Limited

※ 本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

※ This is an electronic display of receipt data.

▶ お支払い状況

運賃・各種手数料		請求額	¥ 88,920
追加オプション			¥ 0
保険			¥ 0
		合計	¥ 88,920
			支払額
クレジット支払い	xxxxxxxxxxxx2992		¥ 88,920
		未払金額	¥ 0

▶ お支払明細

往路	MM153	大阪 (関西) 2018/02/14 (水) 08:25	✈	福岡 2018/02/14 (水) 09:45		
運賃		大人		( ¥ 13,790 ) × 4		¥ 55,160
諸税・空港使用料等		(大人) 関西空港国内線旅客サービス施設使用料(出発)		( ¥ 410 ) × 4		¥ 1,640
座席指定		9D (プレジャーシート)		( ¥ 0 ) × 1		¥ 0
		8D (プレジャーシート)		( ¥ 0 ) × 1		¥ 0
		8F (プレジャーシート)		( ¥ 0 ) × 1		¥ 0
		8E (プレジャーシート)		( ¥ 0 ) × 1		¥ 0
					往路 小計	¥ 56,800

復路	MM158	福岡 2018/02/15 (木) 17:35	✈	大阪 (関西) 2018/02/15 (木) 18:40		
運賃		大人		( ¥ 6,590 ) × 4		¥ 26,360
諸税・空港使用料等		(大人) 関西空港国内線旅客サービス施設使用料(到着)		( ¥ 360 ) × 4		¥ 1,440
座席指定		10D (プレジャーシート)		( ¥ 0 ) × 1		¥ 0
		9F (プレジャーシート)		( ¥ 0 ) × 1		¥ 0
		9D (プレジャーシート)		( ¥ 0 ) × 1		¥ 0
		9E (プレジャーシート)		( ¥ 0 ) × 1		¥ 0
					復路 小計	¥ 27,800

その他						
支払手数料				( ¥ 540 ) × 8		¥ 4,320
					小計	¥ 4,320
					合計	¥ 88,920

上記は 文野さん以外の 4人のチケット代です

1人あたり 往復で 22,230円 です

No R 136422

# 領 収 証

収入印紙

金種欄が上段Noと同色で複写されていないものは無効です。

阪口 均 様

金額	百万	千	円
	¥	29450	

(内消費税 2181円)

契約 No	3797183
回数	/ ~ / 回分

入金内訳	レンタル代	燃料代	ETC代	NOC代
	リース代			

上記の通り領収致しました。

平成 30 年 04 月 10 日

金種	現金				
	小切手				
	クレジット		¥	29450	
	他社				

備考 3/4 ~ 3/5 利用分

領収証の再発行につきましては、発行店舗にお問合せ下さい。

金額及び日付を訂正したもの、複写で記入されているもの、社印・取扱印が無いものは無効です。保険料について後日正規領収証発行の場合は、本領収証の保険料充当部分は無効です。



株式会社トヨタレンタカー 福岡

本社/〒812-0896

福岡市博多区東光寺町1丁目

TEL 092-461-0100

取扱印



1人 5890円

能受 11,780円

未乗 17,670円

# オンラインカード決済取引明細書 (領収書)

発行No.0000043685  
表示日：2018年2月16日

お客様のオンラインカード決済を利用したご予約について下記の通りご報告させていただきます。

## 熊取町議会 様

金額 37,500円(消費税・サービス料込)  
※但し、宿泊代金として (クレジットカード決済)

予約番号 5719866798

ご利用施設 博多フローラルイン中洲

宿泊日 2018年2月14日より 1泊

1名 7500円  
能受 15,000円  
未来 22,500円

※本明細は電子的に保持している取引明細を画面表示したものです。

ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社

〒105-8025 東京都港区東新橋1-9-2

ソニービル25F



## ご利用明細

発行No.0000043685  
表示日：2018年2月16日

### 宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2018年2月14日より 1泊	5719866798	博多フローラルイン中洲	5名	5室	1泊

### 宿泊代表者氏名

阪口 均 様